

【更新許可】

指令村総建総 第2105号

有限会社 タケカツ重機工業

代表取締役 武田 克彦

平成28年 2月12日付けで申請のあった一般建設業については、建設業法
第3条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

平成28年 3月11日

山形県知事 吉村 美栄子

記

- 1 許可番号 山形県知事許可 (般-27) 第100840号
- 2 許可の有効期間 平成28年 3月27日から平成33年 3月26日まで
- 3 建設業の種類 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業
ほ装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業
- 4 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 平成33年 2月27日

(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)